

政策目標 5 市民が創る自治と文化の街

重点課題 1 市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり

施策の基本方針

自治基本条例の下、市民による主体的なまちづくり活動や企業の地域貢献活動をさらに活発なものとするため、町内会・NPO・企業をはじめとする市民の社会的活動への支援を推進するとともに、地域活動の拠点整備を推進する。また、異なる立場や価値観に対して寛容さを持って互いに認め合う社会を創造する契機として、国際交流やアイヌ民族伝統文化の保存・継承・振興を進めるなど、平和と多文化共生の取り組みを推進する。

想定事業（案）

| 想定事業名 | 想定事業概要 | 所管部局 |
|----------------------|--|-------------------|
| 札幌市まちづくり戦略ビジョン策定 | 基本構想と第4次長期総合計画を見直し、新たなまちづくりの指針として「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定します。 | 市長政策室 政策企画部 |
| ICカードによる地域ポイント制度の創設 | 市民の地域貢献活動等への参加を進めるため、「SAPICA」を活用し、ボランティア活動等への参加に対し、公共施設利用等の様々なサービスと交換できるポイントを付与する地域ポイント制度を創設します。 | 市長政策室 政策企画部 |
| 公文書館整備事業 | 札幌市が作成・保存している公文書のうち、保存期間が満了した、将来にわたって重要な価値を有する公文書を長期間保存し、市民等が広く利用や活用をするための施設として「公文書館」を設置します。 | 総務局 行政部 |
| 姉妹・友好都市青少年未来プロジェクト事業 | 未来の札幌のまちづくりや、国際化を担う大学生が、姉妹・友好都市の同世代の学生と共に合宿形式でセミナーを受講し、自由な議論を通じ、相互理解を深めることで、国際感覚を磨き、これからのまちづくりや国際化について考える機会とします。 | 総務局 国際部 |
| 市民と共に学ぶまちづくり研修事業 | 市民と市職員と一緒に学ぶ体験型の政策形成研修を行います。また、研修成果の検証、他都市事例の調査などを通じて、市民と学ぶまちづくり推進の研修モデルを構築します。 | 総務局 職員部 |
| (仮称)白石区複合庁舎整備事業 | 白石区役所、保健センター、区民センター、保育・子育て支援センターを「白石区南郷通1丁目用地」へ複合化し移転整備します。併せて、地域の賑わい創出や区民の利便性向上に寄与するような民間施設の導入を図ります。 | 市民まちづくり局 地域振興部 |

政策目標 5 市民が創る自治と文化の街

| 想定事業名 | 想定事業概要 | 所管部局 |
|----------------------|--|-------------------|
| まちづくりセンター・地区会館改築事業 | 地域のコミュニティ活動の拠点である、まちづくりセンター・地区会館を老朽化の状況などに応じて、地域の合意のもと施設の更新を行います。 | 市民まちづくり局 地域振興部 |
| 町内会等活動拠点支援事業 | 地域のコミュニティ活動を行う上で、町内会等が専用施設を所有せず、民有施設を年間契約で借り上げている場合に、その賃借料の一部を補助します。このほか、地区会館の改修や市民集会施設の建築費補助制度なども併せて、地区会館・市民集会施設について40か所の整備を行います。 | 市民まちづくり局 地域振興部 |
| まちづくりセンター地域自主運営化推進事業 | 地域が創意工夫を活かし、主体的にまちづくりを行うためのまちづくりセンターの地域自主運営化をさらに進め、10カ所増を目指します。また、自主運営化に向けた地域の検討がよりスムーズに進むよう支援策を充実させます。 | 市民まちづくり局 地域振興部 |
| 地域カルテ・マップ活用推進事業 | 地域のまちづくりに必要な情報をわかりやすく提供する地域カルテ・マップを活用し、地域の課題に取り組む町内会・自治会などを支援するため、ワークショップの開催支援などを行います。 | 市民まちづくり局 地域振興部 |
| 新しい公共支援事業 | 新しい公共の理念を取り入れながら、民間非営利で自発的、自主的に運営する団体との事業連携や事業委託により、行政単独での対応が困難な社会的課題等に取り組みます。 | 市民まちづくり局 地域振興部 |
| 企業による市民活動促進事業 | 企業による社会貢献活動を促進するため、企業が取り組みやすい活動のモデル事業の実施やNPOと連携した企業の社会貢献活動の普及啓発を行います。また、まちづくりパートナー協定締結企業の増加等のため、PR事業を実施し、締結企業者数10社増を目指します。 | 市民まちづくり局 地域振興部 |
| アイヌアートモニュメント設置事業 | 先住民族であるアイヌ民族に対する市民の理解を促進し、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちを実現するため、アイヌ民族を象徴するモニュメントを、市街地の適切な場所に設置します。 | 市民まちづくり局 市民生活部 |

政策目標 5 市民が創る自治と文化の街

想定成果指標（案）

| | 想定成果指標名 | 現状値 | 年(度) | 想定指標選定の考え方 |
|---|--|----------|------|---|
| 1 | 「市民まちづくり活動」に参加したことのある人の割合 | 38.7% | 21年度 | 市民活動の活発さを示す指標の一つ |
| 2 | ワークショップや各種アンケート、パブリックコメント、意見交換会など市政に参加する機会が用意されていると感じる人の割合 | 30.9% | 21年度 | 市民が主体的に市政参加することができる機会創出が進んでいることを示す指標の一つ |
| 3 | 姉妹都市等との国際交流に関心を持った人の割合 | 36.8% | 22年度 | 市民による国際交流に対する理解や関心の度合いを示す指標 |
| 4 | 国際交流イベントへの参加者数 | 587,596人 | 21年度 | 市民による国際交流に対する理解や関心の度合いを示す指標 |
| 5 | NPO認証法人数（札幌市に主たる事務所を置くもの） | 741団体 | 22年度 | NPO活動の活発さを示す指標の一つ |
| 6 | アイヌ文化交流施設入館者数及びアイヌ文化活動参加者数 | 50,944人 | 21年度 | 市民のアイヌ民族に対する理解の度合いを示す指標 |